

随意契約理由書

1 業務名称

大阪市公金収入報告書データ化システム変更業務（令和2年10月職制改正対応）

2 契約相手

T I S株式会社

3 随意契約理由

令和2年10月に「大阪港湾局」が設置されることに伴い、大阪市公金収入報告書電子計算機処理業務の委託先業者が所有する大阪市公金収入報告書データ化システムに登録されている「港湾局」の名称を変更するため、プログラム改修が必要である。

T I S株式会社は、大阪市公金収入報告書電子計算機処理業務の受託業者であり、本システムを所有している業者であることから、本業務を遂行できる唯一の業者であり、同社を特名として随意契約を行うこととする。